

エコアクション21

環境活動レポート

56期

平成29年10月～平成30年9月

平成30年12月3日

株式会社 伊藤組

代表取締役 伊藤智仁

目次

- 1 環境方針
- 2 事業概要・認証登録範囲
- 3 実施体制
- 4 環境目標
- 5 環境活動計画
- 6 環境活動計画の取組結果とその評価
- 7 57期以降の環境目標と環境活動計画
- 8 環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価
並びに違反、訴訟の有無
- 9 代表者による全体評価と見直しの結果
- 10 その他
 - 産業廃棄物処理組織概要
 - 産業廃棄物処理 組織図
 - 情報公開ウェブサイト概要

1 環境方針

(株)伊藤組は、建設構造物の施工・廃棄物処分事業を通じて、地球温暖化の防止、限られた地球資源の有効活用を図る。環境・品質・安心を企業責任の優先課題として、品質・環境経営マネージメントに社員一丸となり取組むことを誓約する。

又、地域社会の環境保全活動に参加するとともに、自社活動の一端が所属業界の標準となれるよう行動する。

環境行動指針

弊社は岩手県地域を主とした建設事業を行っています。この事業活動における環境への影響を理解し、環境経営を一つの課題と位置づけて、従業員と協力し、EA21環境経営システムを構築運用し、継続的改善と汚染の予防に努め、以下の事項について自主的、積極的に取り組みます。

1. 環境関連法規等を遵守します。
2. 弊社は、次の環境活動を計画的に取り組み実施します。
 - 車両運転を改善し燃料の削減をします。
 - 照明・冷暖房・工事施工・産廃中間処理工程の節電に努めます。
 - 建設リサイクルを推進し、廃棄物を削減します。
 - 水資源使用の削減および排水の汚染、汚濁の防止を図ります。
 - 施工で使用する材料に含む化学物質を適切管理します。
 - 環境に配慮した施工を推進します。
 - 地域との連携をとり地域の環境保全活動に参加します。
3. この環境方針は全従業員に周知、徹底します。

平成30年11月1日

株式会社 伊藤組

代表取締役 伊藤 智仁

2 事業概要

(1) 事業者名及び代表者名

株式会社 伊藤組
代表取締役 伊藤智仁

(2) 所在地

- ・本社 岩手県花巻市山の神 797 番地 1
電話 0198-24-1193 FAX 0198-24-9798
- ・機材センター（二枚橋中間処理場）
岩手県花巻市二枚橋 5 地割 473 番 15
- ・幸田最終処分場 岩手県花巻市幸田第 8 地割 407 番 1
- ・滝沢中間処理場 岩手県滝沢市字後 268 番 585、268 番 1078
- ・盛岡支店 岩手県盛岡市清水町 6 - 1
- ・北上営業所 岩手県北上市鬼柳町都鳥 232 - 1
- ・山の神給油所 岩手県花巻市山の神 812

(3) 環境管理責任者名及び連絡先

環境経営責任者：代表取締役常務 伊藤 拓帆
連絡先：所在地本社と同様

(4) 事業内容

1. 土木、建築の設計及び請負
2. アスファルト合材の販売
3. 産業廃棄物の処理
4. 石油製品の販売
5. 不動産売買、仲介及び斡旋
6. 不動産の賃貸
7. 地盤及び骨材の調査、試験、計測及び解析
8. 前各号に付帯する一切の事業

(5) 認証登録範囲

全社、全事業活動、全従業員を対象とする。

（ただし共同事業体、関連企業への出向者は除く）

別紙：E A 2 1 認証登録範囲【株式会社伊藤組 組織図】

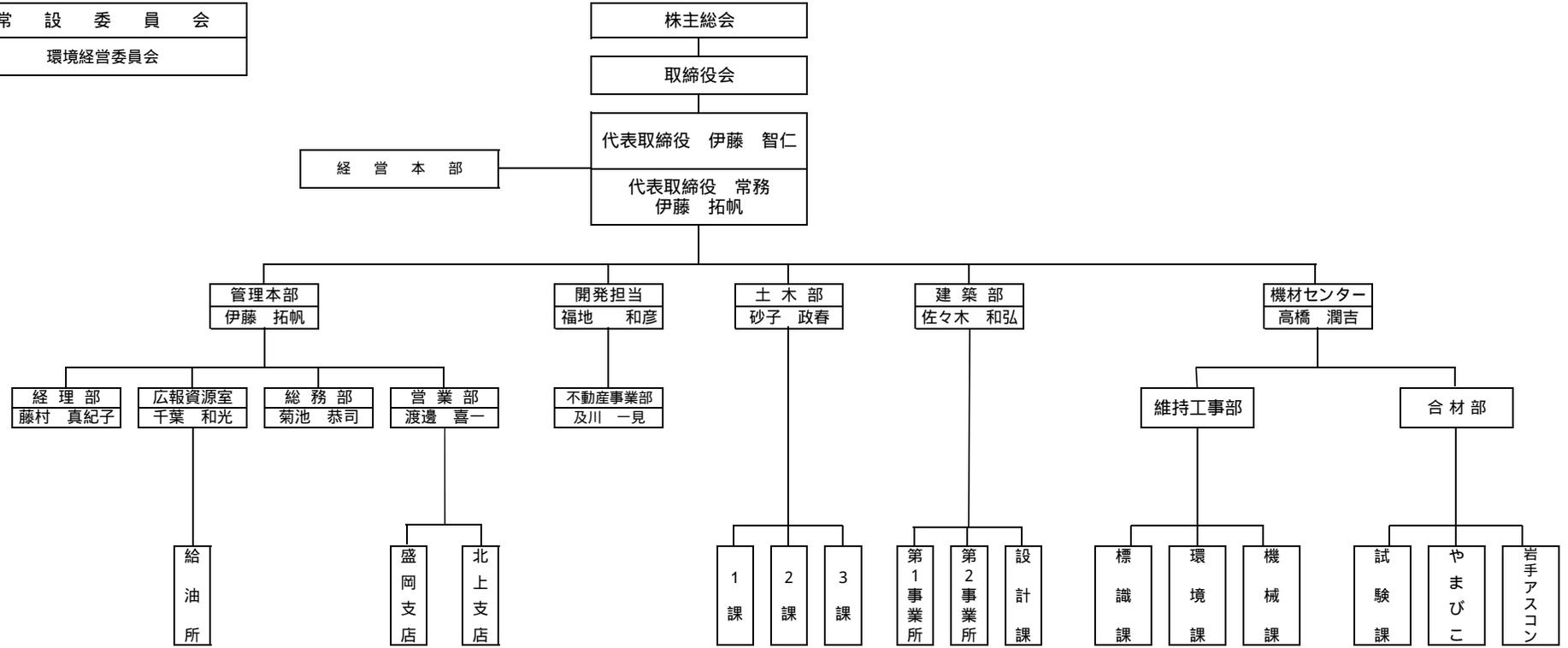
(6) 事業規模

	単位	第54期	第55期	第56期
売上高	百万円	5,885	4,724	4,540
従業員（正社員）	人	121(121)	123(123)	122(122)
敷地面積	m ²	71,357		
最終処分場面積	m ²	22,562		
埋立容量	m ³	77,200（H31.3月末残容量：21,164m ³ ）		

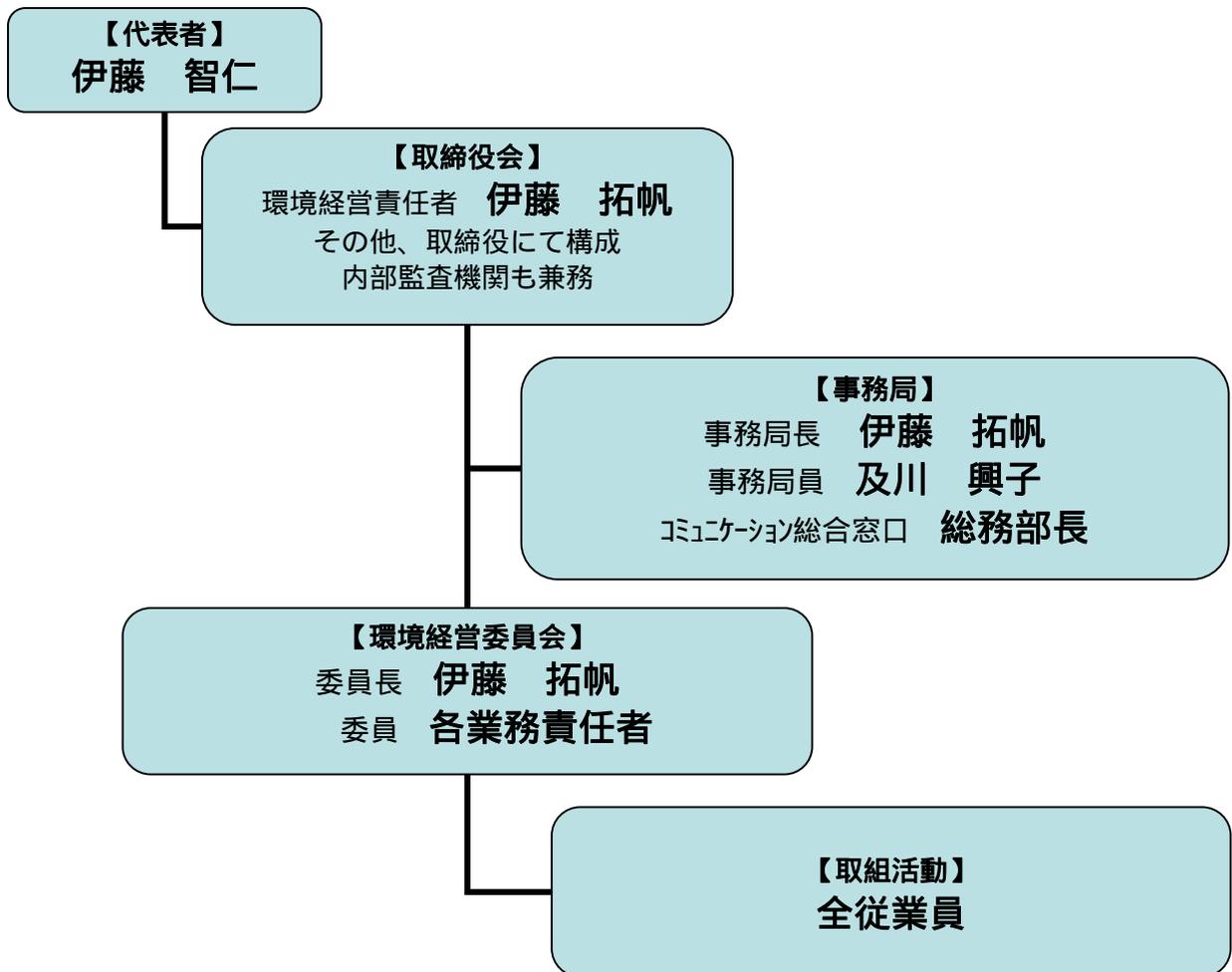
(7) 事業年度 10月～9月（産廃については、集計上、4月～3月とする）

EA21 認証登録範囲 【株式会社伊藤組 組織図】

常 設 委 員 会
環境経営委員会



3 実施体制



役割と責任・権限

役割	担当者	責任・権限
代表者	伊藤智仁	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境管理責任者を任命する。 ● 環境管理責任者からの報告を受け全体の見直しを行う。 ● 取組に対する資源を用意する。 ● 方針を決定する。
環境管理責任者	伊藤拓帆	<ul style="list-style-type: none"> ● 代表者に代わってシステムを構築し運用する。 ● 代表者に結果を報告する。
取締役会	各取締役	<ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会を内部監査の組織とする。
環境経営委員会	委員長 伊藤拓帆 委員 各業務責任者	<ul style="list-style-type: none"> ● 各業務に適した環境目標、計画を作成する。 ● EA21 目標に対する取組を推進し、チェックし、環境管理責任者の了承の下必要な是正処置・改善を行なう。
事務局	事務局長 伊藤拓帆 事務局員 及川興子	<ul style="list-style-type: none"> ● 活動の取り纏めを行う。
コミュニケーション窓口	総務部長	<ul style="list-style-type: none"> ● 地域住民、関連機関からの苦情等の窓口業務を行う。 ● 苦情への対策・予防処置策定を行い、代表者の承認を受け関係者に実施を指示し、経過・結果の報告を受け改善・定着を図る。
取組活動	全従業員	<ul style="list-style-type: none"> ● 各業務責任者の下、各部目標達成に向け環境活動を推進する。

4 環境目標

(1) 短期及び中期数値目標

項目	単位	基準値	56期目標	57期目標	58期目標
二酸化炭素排出量	kg-CO ²	950,922	941,412	931,903	922,394
電気使用量	MJ	2,651,417	2,624,902	2,598,388	2,571,874
燃料使用量	MJ	11,342,470	11,229,045	11,115,621	11,002,195
紙使用量	t	1.72	1.70	1.68	1.66
水使用量	m ³	1,552	1,536	1,520	1,505
廃棄物排出量	t	13,192	13,060	12,928	12,796

56期～58期は過去3期の平均値を基準値とし、年次1%を削減目標とする

購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.556kg-CO₂/Kwhを使用する

数値目標ではない「SDSによる化学物質の適正管理（標識課・環境課・不動産事業部）」、

「材料の適正管理（環境課）」等の取組目標に関しては、環境活動計画及びエコアクション21状況確認票にて目標管理する。

5 環境活動計画

数値目標に関しては、環境目標をもとに3か年計画とする。具体的な取組みについては以下の通り策定した。

1. 環境関連法規の遵守に関して
 - 法令点検(日週月)の徹底により火災や油流出等の環境災害を未然防止する(給油所)
2. 重点的な環境活動について
 - (ア)燃料使用量の削減
 - (イ)電気使用量の削減
 - 不要な電気の消灯の習慣化(全社)
 - 中間処理場コンクリート破砕機における電気効率の高い稼働(合材部)
 - (ウ)廃棄物発生の抑制
 - ペーパーレス化による作業の効率化(全社)
 - 材料の適正管理により建設廃棄物をゼロにする(環境課)
 - 合材ロス率の削減(土木部・機械課)
 - 溶融式材料の再利用化(標識課)
 - 廃棄木材のチップ化、燃料化(建築部)
 - (エ)水使用量の削減
 - (オ)化学物質の削減・管理
 - SDSによる化学物質の適正管理(合材部・環境課)
 - 材料の適正管理により建設廃棄物をゼロにする(環境課)
 - (カ)環境に配慮した施工の推進
 - 材料の適正管理により建設廃棄物をゼロにする(環境課)
 - 合材ロス率の削減(土木部・機械課)
 - 溶融式材料の再利用化(標識課)
 - 省エネ化施工推進(建築部)
 - (キ)グリーン購入の推進
 - グリーン購入の現状維持(総務部)
 - (ク)地域環境への貢献
 - スーパーによる道路清掃(合材部)
 - 廃品回収等におけるトラックの貸し出し(建築部)
3. 環境方針の全従業員への周知、徹底

6 環境活動計画の取組結果とその評価

(1) 56期(平成29年10月～平成30年9月)の取組結果

項目	単位	56期目標値	56期実績値	達成の可否
二酸化炭素排出量	kg-CO2	941,412	967,531	×
電気使用量	MJ	2,624,902	2,935,661	×
燃料使用量	MJ	11,229,045	11,536,736	×
紙使用量	t	1.70	1.31	○
水使用量	m ²	1,536	1,991	×
廃棄物排出量	t	13,060	20,375	×
地域環境貢献	-	-	-	○

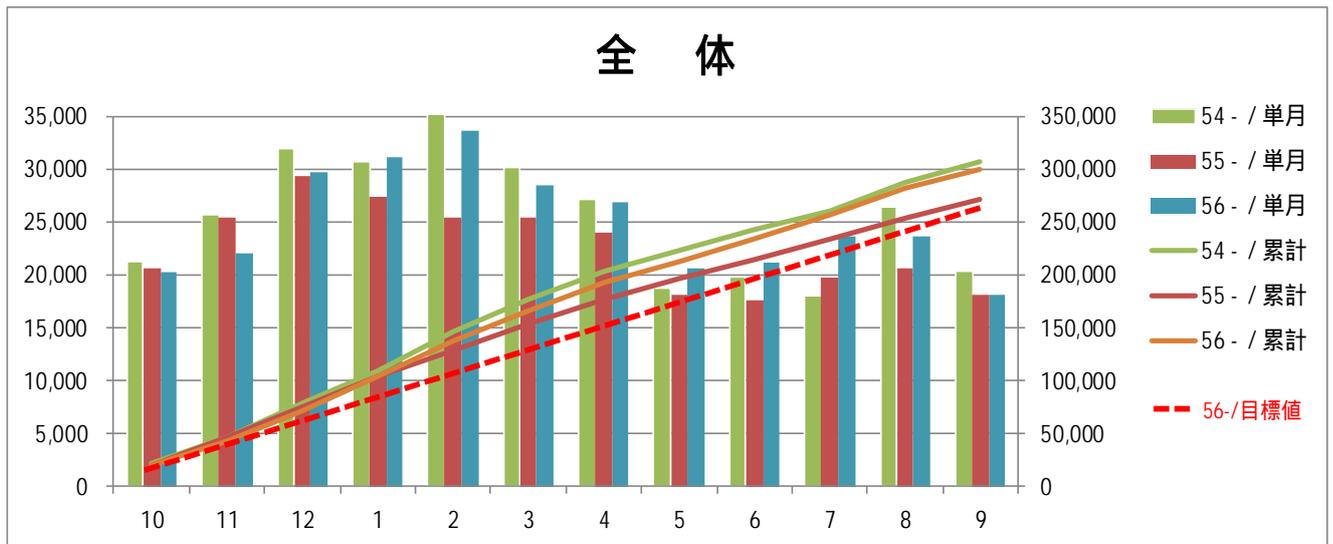
購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.556kg - CO₂ / Kwh を使用する。

取組み目標に関しては、環境活動計画及びエコアクション21状況確認票にて管理する。

(2) 取組評価

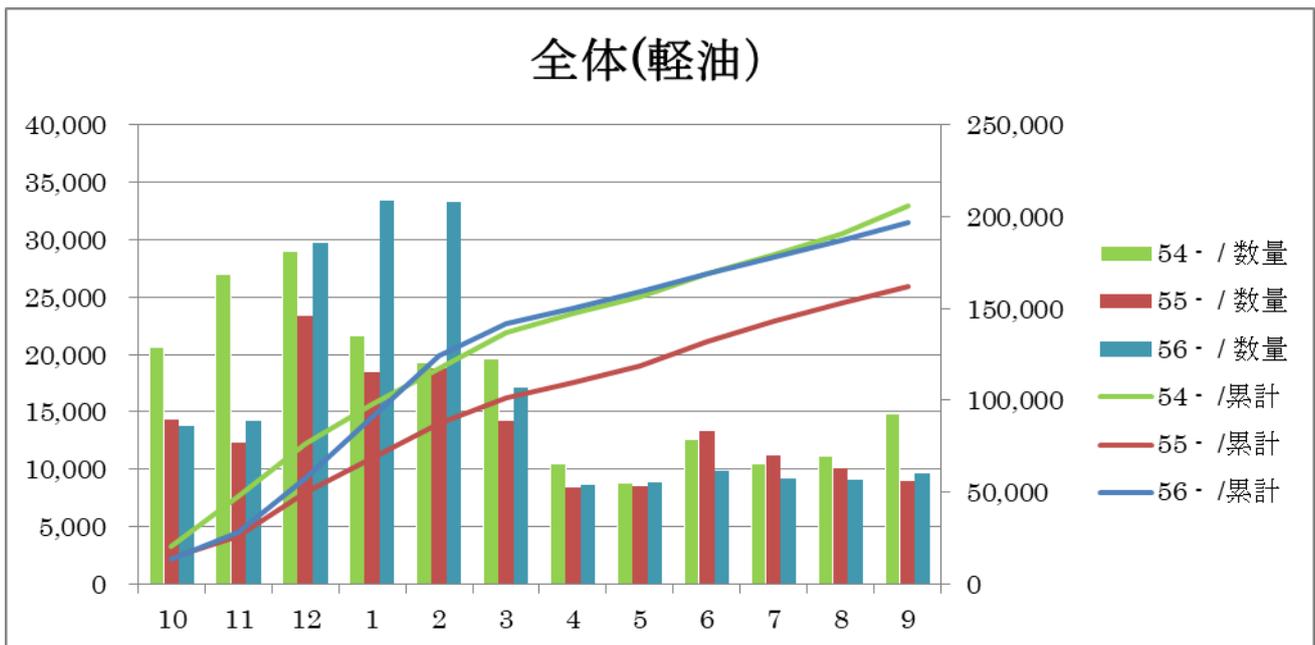
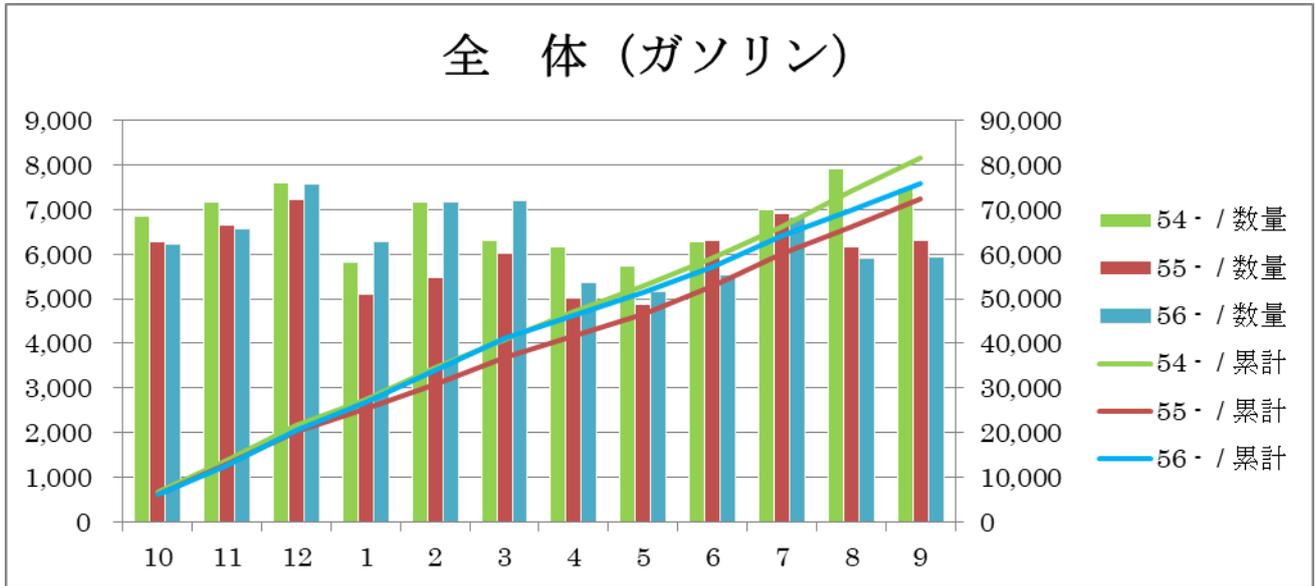
- 電気使用量削減（達成の可否：×）

5 4 期以降、電気を消す習慣が浸透したこと、また LED の導入が進んだことにより全体の電気使用量は削減傾向にある。しかし、よりマクロ的な視点で見ると業務量に比例し電気量も増加してしまう。今後、より抜本的な削減につなげるためには技術的な解決策が必要になってくる。



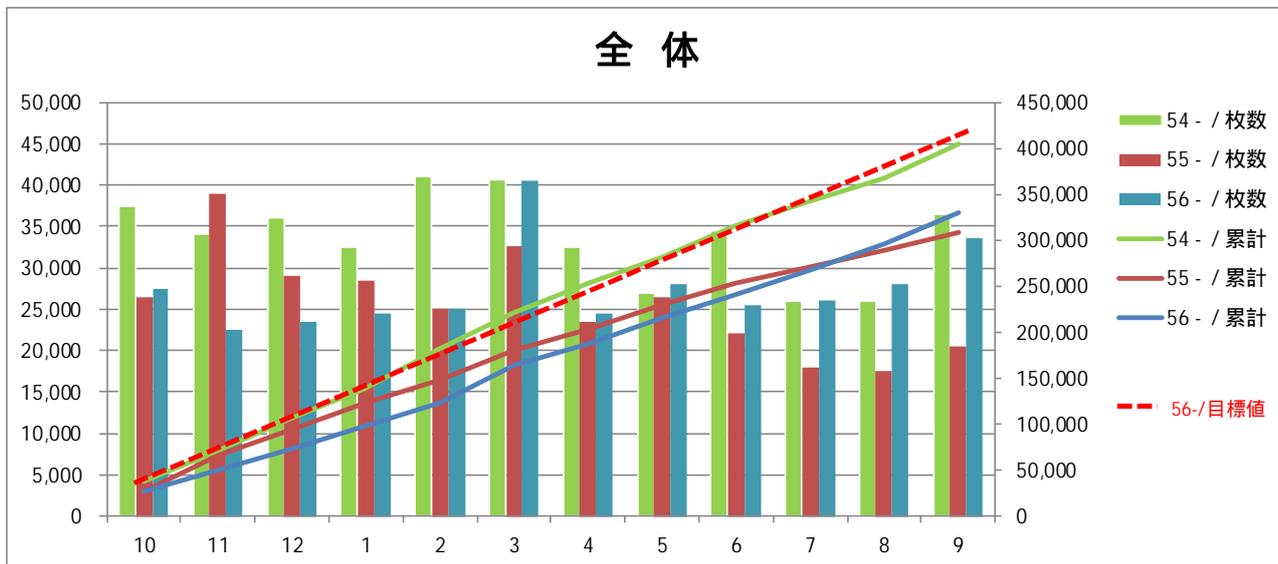
- 燃料使用量削減（達成の可否：×）

5 6 期は業務量の増加により前期よりも燃料使用量が増加したと考えられる。更なる削減のためには技術的な改善が必要になってくる。



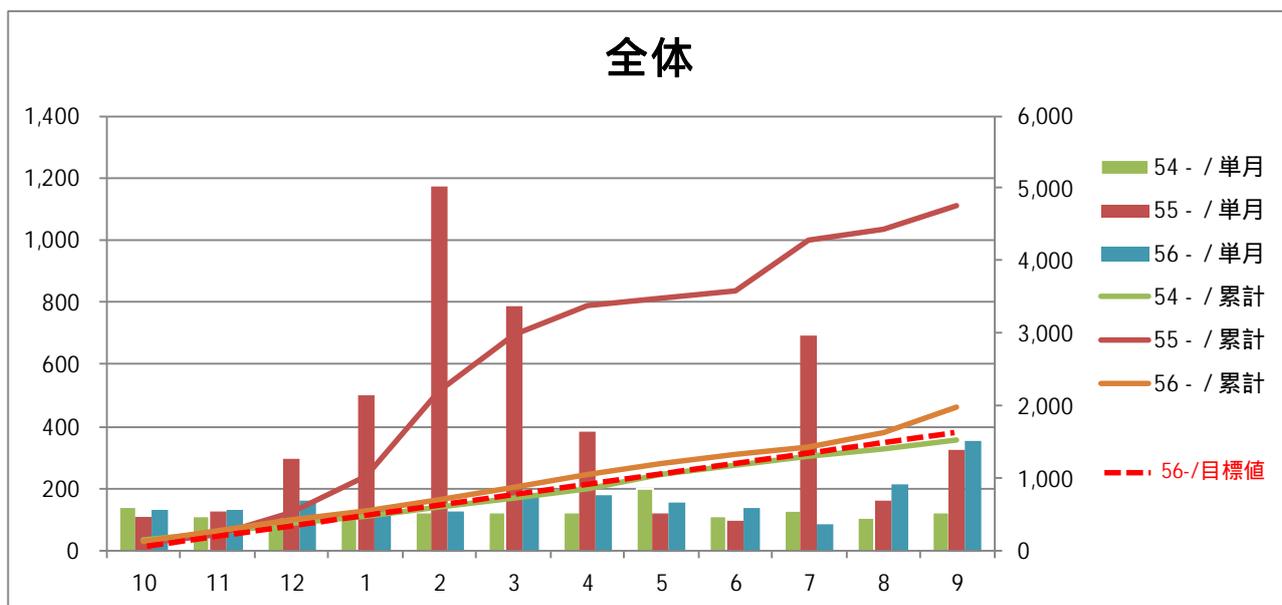
● 紙使用量削減（達成の可否：○）

56期の年間紙使用量は、55期と比較すると約2万枚ほど多く印刷されているものの、対策前の54期と比べると8万枚近く削減できている。54期以降、プロジェクタやPCの有効活用によりペーパーレス化が進んだこと、また裏紙の活用促進によりコピー用紙の削減に繋がったと考えられる。またこれらの活動は55期以降定着してきていることがグラフから読み取れる。



● 水使用量削減（達成の可否：×）

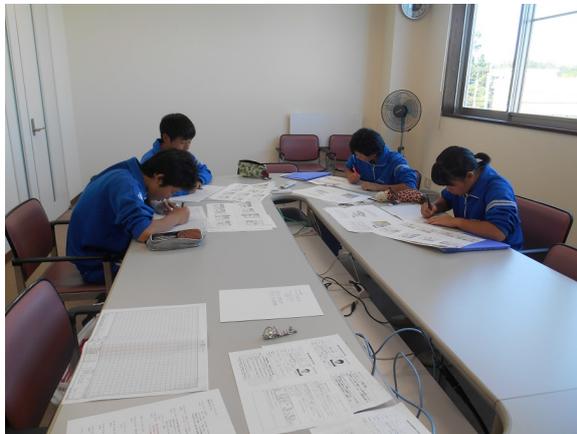
56期の年間水使用量は、平年並みの推移であった。グラフを分析したところ、現場で使用する水は予想以上に少なく、本社やセンターで使用される水が6～7割くらい占めていることが判明した。節水対策などを全社的に実施することで大幅な水の削減ができると考えられる。



- 地域環境貢献（達成の可否：○）

職場体験（平成30年9月26～27日）

毎年、中学生や高校生を対象に建設業の魅力を知ってもらう機会として職場体験を実施している。



7 57期以降の環境目標と環境活動計画

(1) 短期及び中期数値目標

項目	単位	基準値	56期目標	57期目標	58期目標
二酸化炭素排出削減	kg-CO ²	950,922	941,412	931,903	922,394
電気使用量削減	MJ	2,651,417	2,624,902	2,598,388	2,571,874
燃料使用量削減	MJ	11,342,470	11,229,045	11,115,621	11,002,195
紙使用量削減	t	1.72	1.70	1.68	1.66
水使用量削減	m ³	1,552	1,536	1,520	1,505
廃棄物削減	t	13,192	13,060	12,928	12,796

56期～58期は過去3期の平均値を基準値とし、年次1%を削減目標とする

購入電力の二酸化炭素排出係数は、0.556kg-CO₂/Kwhを使用する

数値目標ではない「SDSによる化学物質の適正管理（標識課・環境課）」、「材料の適正管理（環境課）」等の取組目標に関しては、環境活動計画及びエコアクション2.1状況確認票にて目標管理する。

環境活動計画（57期）

具体的な取組み内容に関してはエコアクション21状況確認票に記載する。

1. 環境関連法規の遵守に関して
 - 法令点検（日週月）の徹底により火災や油流出等の環境災害を未然防止する（給油所）
2. 重点的な環境活動について
 - (ア) 燃料使用量の削減
 - (イ) 電気使用量の削減
 - 施設の節電活動（給油所）
 - 電気使用量削減のための事務所内の環境改善（給油所）
 - LED化（センター）
 - 中間処理場コンクリート破砕機における電気効率の高い稼働（合材部）
 - (ウ) 廃棄物発生の抑制
 - 決済のデジタル化による作業効率の向上とペーパーレス化（総務部、営業部）
 - 材料の適正管理により建設廃棄物をゼロにする（環境課）
 - 気配りチェックシートを活用した施工不良の撲滅（土木部）
 - 溶融式材料の再利用化（標識課）
 - (エ) 水使用量の削減
 - 節水装置の有効活用による水の削減（総務、営業、全社）
 - (オ) 化学物質の削減・管理
 - SDSによる化学物質の適正管理（合材部・標識課・不動産事業部）
 - 材料の適正管理により建設廃棄物をゼロにする（環境課）
 - (カ) 環境に配慮した施工の推進
 - 材料の適正管理により建設廃棄物をゼロにする（環境課）
 - 建設残土の有効活用（不動産事業部）
 - アスファルトフィニッシャのアイドル時間を1日当たり0.5h減らし、CO₂削減に努める（機械課）
 - 溶融式材料の再利用化（標識課）
 - 省エネ施工の推進（建築部）
 - (キ) 地域環境への貢献
 - 廃品回収等におけるトラックの貸し出し（建築部）
 - インターンシップの受入れ（全社）
3. 環境方針の全従業員への周知、徹底

8 環境関連法規等の違反、訴訟等の報告

環境関連法規制について遵守状況をチェックしたところ、環境関連法規等への違反はありませんでした。また、環境法令上の住民等からの苦情、訴訟等についても問題ありませんでした。

9 代表者による全体評価と見直しの結果

数値報告は一定の効果を表しておりこの点は良い結果だったと思います。しかし、現状のままではPDCA活動の本質を見誤り必ず行き詰ってしまいます。

そもそもPDCA活動は、活動(行動)の評価サイクルであって数値の評価ではありません。勿論、計画した活動(行動)が上手くいけば、予め掲げた数値目標を達成するはずですが。

しかし、数値を前面に取り上げてしまうと「結果良ければ終わり善し」となり、どんな活動をして結果を生んだか見落としてしまいます。

例えば、環境関連法規の遵守で、●法令点検の徹底により火災や油流出等の環境災害を未然に防止する(給油所)と言う活動計画があります。災害発生ゼロは、数値結果ですがレポートを見る限りでは「法令点検の徹底」で何をやったか解りません。この時、P(計画)において「日報でチェックする項目を決め」(大概是、此处迄は出来ている)れば災害発生はゼロ(数値)になるのですが、D(実行)は計画通りだとしてC(評価)するのは「日報のチェック項目が的を射ていたかどうか」です。その結果A(改善)において的外れの項目やチェックの難しいところを直したりします。この一連の流れがレポートの中に記載されていなければ活動結果の共有が出来ません。

勿論、報告書で強調し共有すべき結果は改善後の姿です。故に「日報を〇〇とし、チェックのタイミングを△△として、××を確認する」といった内容になるはずですが。つまり、途中手順の省略はあってもレポートの締めくくりを成果品であるA(改善結果)としなければならないのに、C(評価)が数値で表現されてしまい端的に言えば「出来た」・「出来なかった」の一言で終わります。こうなると「出来たもの」には改善など不要になるし「出来なかったもの」は改善ではなくP(計画)をリセットした扱いになりやすく、スパイラル状の活動では無く単発活動になってしまう。スパイラル活動であればジワジワとでも上昇しますが、単発活動は数こそ並べられますが高さの変化を感じられないことが多いものです。しかも、ここで出てくる成果は取り組んだ数を語り始める。

ほんの少しの工夫です。PDCAのC(評価)が、数値ではなく活動であることに着眼し、レポートではA(改善)を開示していきましょう。

平成30年12月3日

株式会社 伊藤組

代表取締役 伊藤智仁



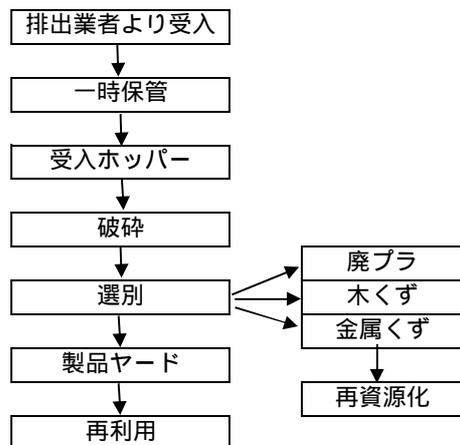
10 その他

廃棄物処理組織概要

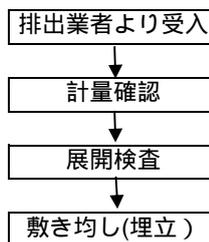
事業の規模	事業年度	H26年度 (H26.4-H27.3)	H27年度 (H27.4-H28.3)	H28年度 (H28.4-H29.3)	H29年度 (H29.4-H30.3)	
	売上高 (百万円)					
	収集運搬量	0	0	0	0	
	中間処分量 (t)	77,786.50	104,340.00	131,049.00	110,100.97	
	最終処分量 (t)	1,671.66	808.73	734.97	2,683.42	
	社員・従業員 (名)	135	121	123	122	
	法人設立年月日	昭和38年2月1日	資本金	99.95	百万円	
許可の内容	許可名 / 許可番号	年月日		事業計画・事業の範囲 (事業区分、廃棄物の種類)		
	産業廃棄物処分量 00342011047	許可 有効	平成30年11月27日 令和5年11月26日	中間処理 (破碎処理) がれき類及び陶磁器くず 固定破碎 花巻市二枚橋第5地割473番地 14、15 固定破碎 岩手県滝沢市字後268番地		
				最終処分 (埋立処分) がれき類 安定型最終 花巻市幸田第8地割401番1		
	産業廃棄物収集運搬業 00302011047	許可 有効	平成30年11月27日 令和5年11月26日	燃え殻、汚泥、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず、がれき類		
設備	設備名	能力・産廃の種類	台数	設備名	能力・産廃の種類	台数
	中間処理施設			最終処分		
	固定破碎	がれき類		ホイルローダー	安定型埋立	1台
	破碎機	100 t/h	1台			
	ホイルローダー	3.9m ³	1台			
	油圧ショベル	0.7m ³	1台			
	固定破碎	がれき類		運搬車両		
	破碎機	86 t/h	1台	キャブオーバー	4 t車	3台
	ホイルローダー	2.1m ³	1台	キャブオーバー	3 t車	1台
	油圧ショベル	0.7m ³	1台	キャブオーバー	2 t車	2台
				清掃車 (吸引式)	10 t車	1台
				清掃車 (強力吸引式)	4 t車	1台

処理方法・処理工程

中間処理施設



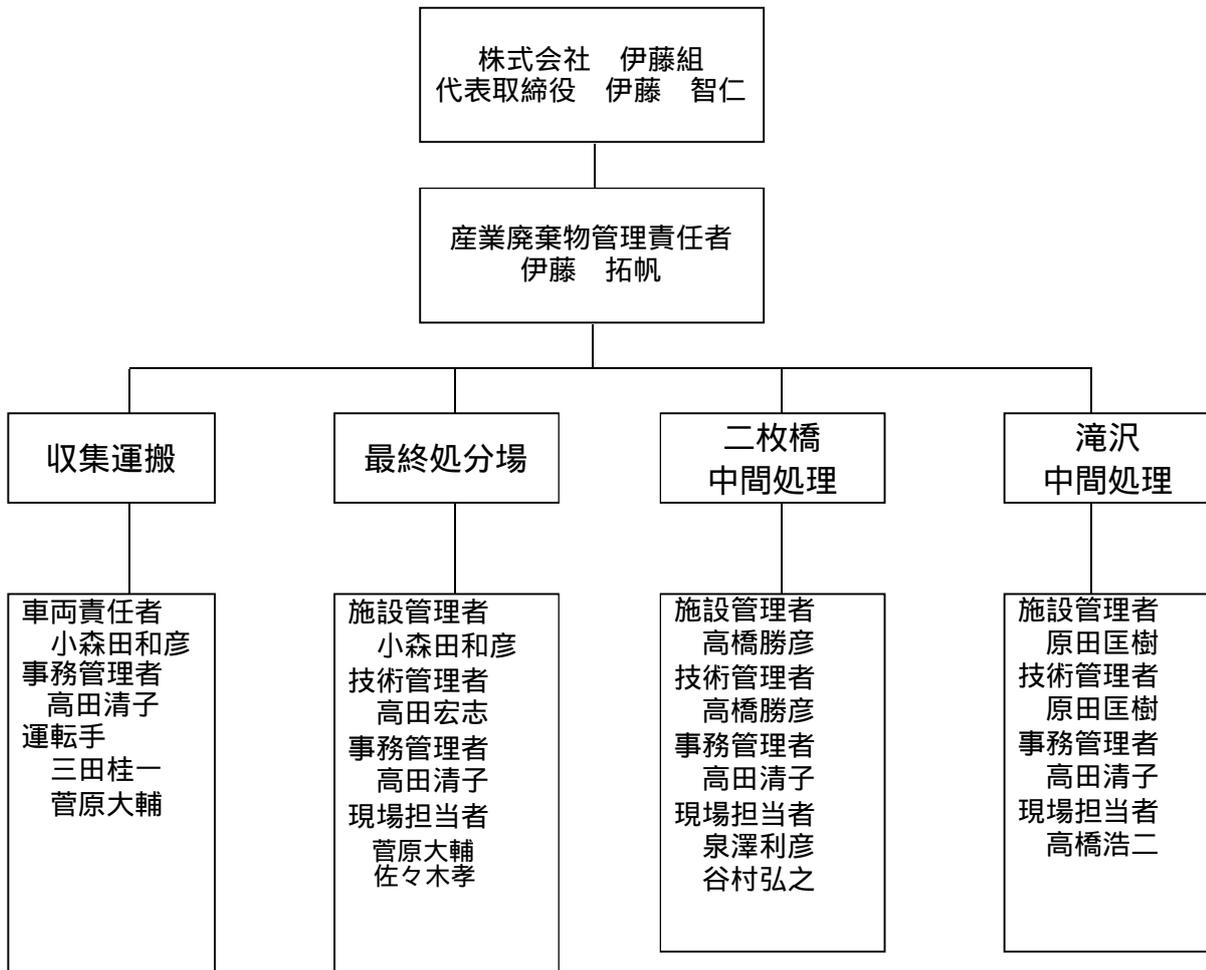
最終処分（安定型埋立）



廃棄物 処理 料金	処理物	標準価格	単位	受入基準・処理方法
	アスコン塊	1,800	t	50×50角、破碎後再利用
	コンクリート塊（無筋）	1,800	t	50×50角、破碎後再利用
	コンクリート塊（有筋）	2,300	t	50×50角、破碎後再利用
	二次製品	2,800	t	破碎後再利用
	がれき類（安定型最終処分）	7,000	t	埋立て

H29年4月～H30年3月

産業廃棄物処理 組織図



株式会社伊藤組 産業廃棄物業者 情報公開ウェブサイト概要

マネジメント

- 9 - 2 会社情報
- 9 - 3 事業計画の概要、最終処分、中間処理、収集運搬許可証
- 9 - 4 財務諸表
- 10 - 3 処理施設の概要
- 2 - 1 産業廃棄物処理 組織図
- 6 - 2 環境保全技術に関する資格者及び講習修了者一覧表
- 6 - 3 関係する講習会受講一覧表及び、有資格者、講習修了者一覧表
- 9 - 5 処理料金表

幸田最終処分場

- 6 - 1 実績表
- 6 - 2 施設の概要
- 6 - 3 埋立処理工程
- 6 - 4 施設維持管理記録

中間処理場（二枚橋・滝沢）

- 6 - 1 実績表
- 6 - 2 施設の概要
- 6 - 3 破碎処理工程
- 6 - 4 施設維持管理記録

収集運搬

- 4 - 1 運搬車両一覧表
- 4 - 2 実績表